

エコ・へるす

〇〇●● 長野県環境保全研究所ニュース 平成27年(2015年)8月31日発行 ●●〇〇
 安茂里庁舎 〒380-0944 長野市安茂里米村1978 TEL.026-227-0354 FAX.026-224-3415
 飯綱庁舎 〒381-0075 長野市北郷2054-120 TEL.026-239-1031 FAX.026-239-2929
 http://www.pref.nagano.lg.jp/kanken/index.html Email: kanken@pref.nagano.lg.jp

特集「家庭用品」

家庭用品の安全性に係わる検査

日常使用している家庭用品には、それぞれの目的のために様々な化学物質が使用されています。そのため、これらの化学物質が原因となって皮膚障害やアレルギー等の健康障害が起こる危険性があります。また、平成元年1月には県内で浴室の掃除を行う際に、塩素系の漂白剤と塩酸を含有する洗浄剤とを同時に使用したことから死亡事故がありました。他の製品と混ぜて使用しない旨の注意書きは事故前からありましたが、この事故が発端となり、事故直後の同年2月8日に、当時の厚生省と通産省が各メーカーに指示し、洗浄剤には写真に示すような大きな「まぜるな危険」の表示が義務化されています。

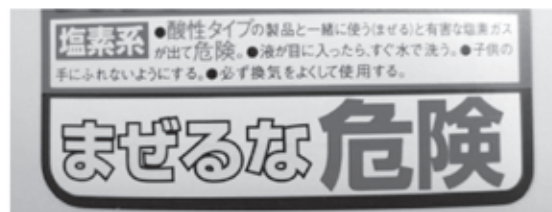
家庭用洗浄剤や衣料品などの家庭用品による健康被害を未然に防止するため、昭和48年に「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」が施行され、現在までに、有害物質20物質と劇物に指定されない家庭用の塩酸、硫酸、水酸化ナトリウム及び水酸化カリウムを含有する容器の強度が規制されています。規制されている有害物質は、衣類等の防虫・防菌・樹脂加工剤、床ワックス等の防菌・防かび剤、カーテン・じゅうたん等の防炎加工剤、枕木等の木材防腐剤、スプレー缶等の溶剤及びトイレ等の洗浄剤などとなっています。

当所では、県内に流通している製品を購入（試

買）した検体について、法律に基づいた試験検査を実施しています。試買品の種類は乳児用肌着、靴下、洗浄剤、じゅうたん、床用ワックス、スプレー剤、枕木他で、検体数は昭和60年度から平成26年度までの30年間で1,834検体（年平均61検体）となっています。これまでの試験検査で基準を超えた製品（化学物質）は、生後24ヶ月以下の乳幼児用肌着（ホルムアルデヒド）の2検体及び枕木（ベンゾ〔a〕ピレン、ベンゾ〔a〕アントラセン、ジベンゾ〔a,h〕アントラセン）の1検体でした。

ホルムアルデヒドは衣料品の形態安定加工に使用される化学物質ですが、皮膚アレルギー等の作用があることから子供の肌着等は厳しく規制されています。また、枕木や杭などに防腐剤として過去に使用されていたクレオソート油はベンゾ〔a〕ピレンなど三種類の発がん性物質を含んでいることから、古い木製の枕木を使ったガーデニング用品等には注意する必要があります。

（原田 勉 kanken-shokuhin@pref.nagano.lg.jp）



洗浄剤の「まぜるな危険」の大きな表示

目次

特集「家庭用品」

- ・家庭用品の安全性に係わる検査 1
- ・有害物質を含有する家庭用品の規制について 2,3
- ・酸・アルカリを含む洗浄剤 3
- ・繊維製品中のホルムアルデヒド検査 4

トピックス

- 「北陸新幹線鉄道騒音調査」 5
- 「第5期野尻湖水質保全計画のあらまし」 6
- 「麻しん予防はワクチン接種が重要です!」 7
- 報告「施設公開・親子環境講座」
- ／報告「研究成果の発表」 8